

豊かな教養と 文化の薫る 健康で生きがいのある 東村をめざして



■ 東 村 長 ■
根 本 暢 三

東村は、福島県の南部に位置し、米作を中心とした農業を基幹産業として「農・商・工」調和の取れた産業の振興を推進して来ました。

近年、福島空港を初めとした高速交通網が整備され、大都市への時間短縮がされたことから、人と物の出入りが急激に多くなっております。

こうしたなか、教育、環境、福祉など、全てにバランスの取れた行政を行うことが、真の住み良さを生み出す地域をつくることであると確信し、村づくりに取り組んでまいりました。

これからも、地域住民が主役となる行政を推進するため、21世紀の森運動公園を中心とした施設の活用を図り、高齢化社会に向けた新たな施策や、生涯教育を基本とした文化活動の場、地域・世代間交流の場、スポーツ・レクリエーションの場の提供など、人と人とのふれあいを重視した施策に取り組んでまいります。

この村勢要覧は、これまでの東村の紹介と、これからの東村を考えていただくために作成いたしました。

高齢者が生きがいを持ち、子供たちが将来に希望を持ち、全ての人が住むことに誇りを持てる東村をつくるため、精一杯努力する所存でありますので、皆様のなご一層のご指導、ご協力をお願いいたしましてご挨拶といたします。

平成13年1月



村 章

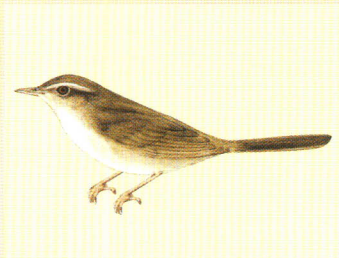
▲は、東を図案化したものであり、○は東村を囲んで、村を中心に協一致、円満なことを表し、また東から昇る太陽のごとく、雄大にますます発展することを意味します。



村の花「つつじ」



村の木「あかまつ」



村の鳥「うぐいす」



東村の一日を紹介してくれたきつねは、きつねうち温泉のマスコットです

東村民憲章

- 一、自然を愛し、うるおいのある村をつくりましょう。
- 一、健康で楽しく働き、活力ある村をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、住みよい村をつくりましょう。
- 一、互いに助けあい、明るい村をつくりましょう。
- 一、教養を高め、文化の香り豊かな村をつくりましょう。

(昭和60年8月制定)

沿 革

1741年から明治までの127年間は越後高田藩分領として浅川陣屋及び釜子陣屋により統治されており、水戸街道の宿場として人馬の往来や商業活動等盛んであったようです。

明治時代、廃藩置県により一時高田県となりますが、明治4年に福島県となり釜子、千田、形見、栃本、蕪内、深仁井田、上野出島、下野出島、小貫、大田輪の各村でした。明治22年の町村制施行によって、釜子村、小野田村の2村となり、さらにこの2村が昭和30年3月、町村合併促進法に基づき合併し東村が誕生しました。

東村の名称は、西白河郡の東端に位置し「光は東方より」の意味を込めてつけられたものであり、その後、昭和30年8月に小貫、大田輪の両地区が分村し浅川町へ編入し現在にいたっています。